

令和4年度中に策定、変更が予定されている計画等について

厚生・産業常任委員会 資料1
令和4年(2022年)5月18日
健康医療福祉部

計画の名称	計画期間	区分 策定 変更 廃止	法律上の位置づけ				その他	備考(根拠法令、上位計画等)	所管課名
			法定 受託	義務	努力 義務	任意			
淡海ユニバーサルデザイン行動指針	平成17年3月～	変更					○	根拠条例：だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例(第7条の2) ※改定は令和5年度以降になるが令和4年度中に委員会で骨子案等の報告を行う予定。	健康福祉政策課
滋賀県保健医療計画	平成30年度～ 令和5年度	変更		○				根拠法令：医療法(第30条の4、第30条の6)	医療政策課
滋賀県感染症予防計画	-	変更		○				根拠法令：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第10条) ※改定は令和5年度以降になるが令和4年度中に委員会で骨子案等の報告を行う予定。	感染症対策課
滋賀県自殺対策計画	令和5年度～ 令和9年度	策定		○				根拠法令：自殺対策基本法(第13条第1項)	障害福祉課
滋賀県水道広域化推進プラン	令和5年度～ 令和14年度	策定					○	「水道広域化推進プラン」の策定について(平成31年1月25日付け総務省自治財政局長、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知)による技術的助言 ※策定は令和4年度を予定している。令和3年度に委員会で基本方針と骨子を報告済。 ※市町振興課と共同所管している。	生活衛生課

令和4年度中に制定・改正が予定されている条例一覧

条例名	条例の概要	提案予定 定例会議	所管局課
滋賀県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	令和4年12月の民生委員の任期満了による一斉改選に伴い、民生委員の定数を世帯数の増減等、地域の実情を踏まえたものとするため、滋賀県民生委員の定数を定める条例の一部を改正するもの。	7月定例会議	健康福祉政策課
滋賀県ふぐの取扱いの規制に関する条例の一部を改正する条例	食品衛生法の改正に伴い、厚生労働省令でふぐを処理する者が規定され「ふぐ処理者の認定基準について」および「ふぐの取扱い及びふぐ処理者の認定に関する指針について」が発出されたところ。このため、ふぐを処理する者の基準を見直し、ふぐ条例の一部を改正するもの。	11月定例会議	生活衛生課
手話言語をはじめとする障害のある人の文化を守り育てる条例（仮称）	障害者基本法第36条に基づき設置された滋賀県障害者施策推進協議会において、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進のため、手話言語や情報コミュニケーションに関する条例制定を進めることとされたことから、言語としての手話の普及や障害の特性に応じた意思疎通手段の利用を促進する新たな条例を制定するもの。	2月定例会議	障害福祉課
滋賀県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例	基金事業終了による基金廃止のため滋賀県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止するもの。	2月定例会議	医療保険課